

和光市健康づくり基本条例に関する報告書

(仮称)和光市健康づくり基本条例検討委員会

平成25年 1月24日

目次

- 1 はじめに 1ページ
- 2 条例の名称に対する意見 2ページ
- 3 和光市健康づくり基本条例(素案)に対する意見 2ページ
- 4 (仮称)和光市健康づくり基本条例検討委員会の経過について 2～3ページ

資料

- 1 【資料1】 (仮称)和光市健康づくり基本条例検討委員会委員等からの条例(素案)への意見と市の見解
- 2 【資料2】 第1回 (仮称)和光市健康づくり基本条例検討委員会 会議要録
- 3 【資料3】 第2回 (仮称)和光市健康づくり基本条例検討委員会 会議要録
- 4 【資料4】 和光市健康づくり基本条例(案)
(平成24年12月28日付検討委員会委員等からの意見を反映させた内容に変更済み)
- 5 【資料5】 第3回 (仮称)和光市健康づくり基本条例検討委員会 配布資料
- 6 【資料6】 (仮称)和光市健康づくり基本条例に関するワークショップ実施結果報告書

1 はじめに

(仮称)和光市健康づくり基本条例検討委員会は、「(仮称)和光市健康づくり基本条例の策定に当たり、広く市民等の意見を求める」ことを目的として、(仮称)和光市健康づくり基本条例検討委員会設置要綱(平成24年告示第102号)に基づいて、平成24年4月に設置されました。

本検討委員会は、他機関協力による調査結果等客観的なデータを加え、当市の現状を確認したうえで、市民の健康づくりの増進を図るための条例を策定するため、3回の検討委員会の開催、条例に関するワークショップの開催、及び1回の条例(素案)に対する意見募集を実施しました。その中で、条例に規定すべき項目及び内容に関する事、条例(案)作成について、検討してまいりました。

本報告書は、この議論の内容を集約し、条例(案)と本検討委員会の意見を取りまとめたものです。

この条例は、埼玉県初の健康づくりに関する条例であり、かつ実効機能条例として策定するものです。

この条例を制定し、健康づくりに関する基本的な事項を定め、健康づくりに関する施策を包括的に推進する体制を構築することにより、市民の福祉の向上に寄与することを期待しています。

平成25年 1月24日

(仮称)和光市健康づくり基本条例検討委員会
委員長 福島 富士子

2 条例の名称に対する意見

条例の名称については、健康づくりの基本的事項を定める目的から、委員会開催当初は、(仮称)和光市健康づくり基本条例と命名いたしました。

その後、委員会で討議を進め、市民にわかりやすい名称とすることから、第2回委員会において(仮称)を削除し、「和光市健康づくり基本条例」とすることに決定いたしました。

3 和光市健康づくり基本条例(素案)に対する意見

条例(素案)を取りまとめるに当たり、平成24年12月28日付けで、委員長名にて和光市健康づくり基本条例検討委員会の委員全員に、条例(素案)及び条例(素案)への意見募集の文書を送付いたしました。その際に出た意見の詳細については、【資料1】「和光市健康づくり基本条例検討委員会委員等からの条例(素案)への意見と市の見解」をご参照ください。

4 (仮称)和光市健康づくり基本条例検討委員会の経過について

(仮称)和光市健康づくり基本条例検討委員会設置要綱に基づき、和光市健康づくり基本条例制定に当たり、広く市民等の意見を求めるため、(仮称)和光市健康づくり基本条例検討委員会を設置し、3回の検討委員会の開催及び1回の条例(素案)に対する意見募集を実施いたしました。その中で、条例に規定すべき項目及び内容に関する事、条例(案)作成について検討いたしました。

委員会検討内容

- (1)第1回検討委員会 平成24年7月20日(金) 開催
検討内容 委員の委嘱式、条例策定に関する必要事項の検討 など
【資料2】 第1回 和光市健康づくり基本条例検討委員会 会議要録 参照
- (2)第2回検討委員会 平成24年11月19日(月) 開催
検討内容 基礎資料に基づき、条例事項の内容検討
【資料3】 第2回 和光市健康づくり基本条例検討委員会 会議要録 参照

(3)平成24年12月28日(金)付けにて、検討委員会全委員に対して、和光市健康づくり基本条例(素案)に関する意見募集依頼文書を郵送し、郵送等にて意見回収を実施。

【資料1】 和光市健康づくり基本条例検討委員会委員等からの条例(素案)への意見と市の見解 参照

(4)第3回検討委員会 平成25年1月22日(火)開催

検討内容 和光市健康づくり基本条例(案)を基にした条例内容の討議・決定 等

概要:次第に沿って、東京都健康長寿医療センター研究所の調査概要及び国立保健医療科学院の医療費分析の説明後、質疑応答を実施し、質疑なく終了いたしました。

その後、条例(素案)に関して、委員の方等からいただいたご意見に対する市の対応、和光市健康づくり基本条例(案)の説明を健康支援課長から、シームレス会議の全体像(案)等概要を保健福祉部長から説明いたしました。

条例(案)について、参加委員全員(委員長を含めた全委員数13名中8名)の賛成を得て、和光市健康づくり基本条例(案)を、委員会での最終案にすることとなりました。

【資料5】 第3回 和光市健康づくり基本条例検討委員会 配布資料 参照

(5)(仮称)和光市健康づくり基本条例に関するワークショップ

平成24年11月17日(土)、12月8日(土)開催

概要:【資料6】(仮称)和光市健康づくり基本条例に関するワークショップ実施結果報告書をご参照ください。

以 上